

▼吹田市プレミアム付デジタル商品券事業はじまります！

プレミアム率
40%

Euy Local Suita
吹田市プレミアム付

デジタル
商品券

すいたん

すいたん

5,000円で7,000円分のお買い物ができます
詳しくは次のページをチェック！

topics

- ◎市内でおトクにお買い物！
吹田市プレミアム付商品券事業
- ◎連載コラム「経営のはなし」
「創業資金の調達方法は？
—自己資金？融資？
重要なのは事業を継続すること—」
- ◎参加者募集中！
JR吹田駅周辺まちづくり講演会・
ワークショップ開催！

etc

▼今号のここに注目！

吹田市の物価高騰対策は、
P2・3に注目ください！

【特別出演】
福祉共済キャラクター
キョウサイくん

吹田市プレミアム付デジタル商品券事業

吹田市では、物価高騰の影響を受ける市民生活の消費の下支えを通じた地域経済活性化を目的として、市内の対象店舗で使用できるプレミアム付デジタル商品券を販売します。

なお、当該事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施しています。

吹田市プレミアム付デジタル商品券の概要

- 商品券の種類: キャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用したPayPay商品券
 - 購入対象者: 令和8年3月1日時点で吹田市に住民登録がある方
 - 販売単位: 7,000円分のデジタル商品券を5,000円で販売
 - 発行口数: 30万口
 - 購入上限: 1人3口まで(多数抽選)
 - 購入申込期間: 令和8年3月26日(木)から令和8年4月15日(水)まで
 - 当選者購入期間: 令和8年4月30日(木)から令和8年5月18日(月)まで
 - 使用期間: 令和8年4月30日(木)から令和8年8月31日(月)まで
- ※日程等は変更となる場合があります。

■問合せ先

吹田市プレミアム付デジタル商品券コールセンター

TEL : 0120-662-233

開設時間: 平日午前9時から午後5時30分まで

※4月1日(水)から5月31日(日)までは土日祝休日も開設します。

- 詳細: デジタル商品券の詳細については、以下のURLをご覧ください。

URL: <https://www.suita-digital.com/>

※すでにPayPayを導入されている事業者等は、本事業への参加にあたって、新たに申込等をする必要はありません。

ただし、専用ホームページ記載の対象外となる商品を取り扱う事業者等は本事業にご参加いただけない場合がございます。



専用ホームページはこちら

※これからPayPayを導入希望の事業者等も、本事業へご参加いただけます。PayPayの導入を希望される場合は、以下のURLをご覧ください。

URL: <https://paypay.ne.jp/store/>



キャッシュレス決済サービス「PayPay」ホームページはこちら

吹田市中小企業ブーストアップ補助金

生産性の向上に向けた設備投資に取り組む中小企業者に対し補助金を交付します。
なお、当該事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施しています。

■補助対象者：市内に主たる事業所を有し、創業後1年以上の事業実績がある中小企業者

■補助対象事業：市内事業所の生産性向上に資する設備投資を行う事業

※国や府、その他団体から補助金等を受けた事業及び受ける見込みのある事業は対象外です。

■補助金額：補助率3分の2以内(上限200万円)

■事業実施期間：補助金交付決定～令和9年2月26日(金)

■エントリー受付期間：令和8年2月24日(火)～令和8年8月31日(月)

※予算が上限に達した時点で受付を終了します。

※受付期間は延長する場合があります。

■詳細：吹田市ホームページをご確認ください。

■問合せ先：吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室 企業振興担当

TEL:06-6170-7217 MAIL: boostup-keizai@city.suita.osaka.jp



吹田市小企業者事業資金融資制度のご案内

市内で事業を営んでいる小企業者の方が、無担保・低金利で金融機関の事業資金融資が受けられるよう、大阪信用保証協会の保証を付けてあっせんする制度です。審査には1か月半程度の日数が必要です。まずは、お電話でお問い合わせください。また、本融資制度においては信用保証料および利子を補給する制度を設けています。

■融資限度額：1,000万円

■融資期間：10年以内(据置期間12か月以内)

■利率：年1.2%

■用途：運転資金又は設備資金

■対象：常時使用する従業員数が20人(商業・サービス業(娯楽業・宿泊業を除く)は5人)以下の小規模企業者であって、吹田市内で6か月以上引き続き事業を営んでいる者。ただし、確定申告や決算の時期が未到来で、確定申告書や決算書の作成が行われていない時点での融資申し込みはできません。

※その他の条件等はお問い合わせください。

■詳細：吹田市ホームページをご確認ください。

■問合せ先：吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室 企業振興担当

TEL:06-6170-7217 MAIL: sanro_s@city.suita.osaka.jp



創業資金の調達方法は？

—自己資金？融資？重要なのは事業を継続すること—

吹田市は大阪府内でも開業率が高く、起業を志す方が多い地域です。

実際、私のもとにも「創業を考えている」という相談が日々寄せられています。

その際、私が必ずお聞きする質問があります。

それが——

「創業資金はどのようにお考えですか？ 自己資金と融資の割合はどう考えていますか？」
というものです。

多くの方が、
「借金はしたくないので自己資金だけで始めます」
「融資は考えていません」
とおっしゃいます。中には「退職金を切り崩して創業資金にします」という方も。

慎重な姿勢は創業者として大切ですが、一方で「融資＝悪いもの」というイメージから、選択肢を狭めてしまっているケースも見られます。

今回は、「どちらが正解か」ではなく、「どう考えればよいか」という視点で整理してみましよう。

【融資を受けて創業する場合】

メリット

- ・ 設備投資や広告など、必要なところにしっかり資金を投じられる。
- ・ 自己資金を貯める時間を短縮し、すぐに事業を始められる。
- ・ 第三者に事業計画を見てもらえる。
- ・ 金融機関との取引実績を早期に作れる。

注意点

- ・ 毎月の返済が発生するため、無理のない返済計画が不可欠。
- ・ 「借りられる金額」と「安心して返せる金額」は違う。

- ・ 追加融資は容易ではない。

事業計画を文書化し、第三者に見てもらうことは大きなメリットです。

返済計画に注意しながら進めれば、「融資＝悪いもの」とは限りません。

【自己資金だけで創業する場合】

メリット

- ・ 返済がなく、精神的な負担が小さい。
- ・ 身の丈に合った規模でスタートしやすい。

注意点

- ・ 資金不足で必要な投資を我慢してしまうことがある。
- ・ 予想外の出費があると、事業継続が一気に厳しくなる。

返済を考えなくていい、万が一事業をあきらめる場合でも、借入が残らないという安心感があります。

しかし、予算を理由に立地や設備などの重要な部分を妥協しチャンス逃す結果になることも。

【事業継続に最も重要なことは？】

ところで、事業を続けていくうえで最も重要なのは、利益よりも「キャッシュ(手元資金)」です。赤字であっても、支払いに使えるお金が足りなければ、事業は続けられません。売上が安定するまでには時間がかかり、その間も家賃や仕入れ、人件費、生活費は毎月発生します。

だからこそ、創業時には「うまくいった場合」だけでなく、「思ったより時間がかかった場合」も想定し、キャッシュに余裕を持たせておくことが、安心して事業に集中するための大切な備えになります。

創業資金調達のこだわりではなく、手元資金を確保しながら事業を継続していくための最良の選択

肢を取ることがなにより大切になります。

【金融機関への事前相談の重要性】

日本政策金融公庫や、地元信用金庫などでは、創業者向けの相談を積極的に行っています。融資を受けるかどうかは別として一度相談することをお勧めします。

金融機関にとって相談者は、資金を貸す相手になります。事業計画だけでなく、お金を貸すにふさわしい相手かという視点からもアドバイスをもらえます。

「まだ固まっていないから相談できない」と思われがちですが、固まっていない段階だからこそ相談する価値があります。逆に仕事を辞めて、物件の契約後に相談に来られるのが一番困ると聞いたことがあります。

【経営相談活用のすすめ】

このように書きましたが、いきなり金融機関の門を叩くのは、少しハードルが高いと思います。吹田市では経営相談など、創業を応援するための制度や相談窓口があります。

吹田市役所の経営相談では、

- ・ 創業計画の整理。

- ・ 資金計画の考え方。
 - ・ 融資を受けるかどうか判断整理。
- などを無料で相談することができます。

一人で悩んでいると、何から手を付けていいか分からなくなりますが、第三者と一緒に整理することで、やる事が明確になることも少なくありません。

【まとめ】

創業時の資金調達は、「借りない覚悟」も、「借りる勇気」も、どちらも大切です。

大事なものは、

- ・ 選択肢を狭めすぎないこと。
- ・ 自分の不安と正直に向き合うこと。
- ・ 安心して事業に集中できる形を選ぶこと。

自己資金にこだわっている方こそ、一度だけ「融資も含めた全体像」を確認してみることをおすすめします。そのうえで自己資金のみを選ぶなら、それは納得のいく選択と言えるでしょう。

融資を受けるかどうかは手段のひとつにすぎません。

大切なのは「事業を続ける力」をどう確保するか。

その視点で資金計画を考えてみてください。

■ 筆者プロフィール ■

吹田市経営相談員 **伊澤 要平** 氏
(中小企業診断士/宅地建物取引士/2級FP技能士)



京都商工会議所で3年間経営支援員として勤務。年間約300件の経営相談実績あり。宅建士やFP2級など資産に関する資格も所持。

〈コメント〉

経営者の方、経営者を目指す方のお話を聞くのが大好きです。どんな些細な事でも相談していただくと嬉しいです。創業やお金に関わる支援が得意です。数字の面から事業の成長を考えてみませんか？苦手な方にもわかりやすくご説明いたします。

◇◇◇伊澤先生の経営相談◇◇◇

吹田市では商業の経営に関することについての相談を実施しています。無料ですのでお気軽にご利用ください。

経営相談日

- ・ 庁内相談(市役所市民総務室 中層棟1階105番窓口)
…毎月第3木曜日 午後1時～午後5時
- ・ 庁外相談(巡回相談)
…毎月第2・4木曜日 午後1時～午後5時

相談は予約制で、相談時間は30分～1時間程度です。相談を希望される方は地域経済振興室までご連絡ください。

就労体験協力事業者を募集します

JOBナビすいたでは、就労経験が少なく、なかなか就労に繋がらない人の「働くことへの一歩」を応援する就労体験事業を実施しています。

幅広い業種・職種で就労体験が実施できる場所を求めています。
ぜひ、ご協力をお願いします。

- 体験受入期間: 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)随時
- 就労体験時間: 1日最長8時間、最長5日間 ※1日だけ、数時間だけでも可能です。
- 対象者: 吹田市内で就労体験の場所を提供していただく意向がある事業所
- 申込方法: JOBナビすいたにご連絡ください。

■その他:

- (1) ご協力いただいた事業者には、体験日数に応じて謝礼金をお支払いします。
- (2) 体験者に対し、賃金支給を行っていただく必要はありません。
- (3) 就労体験者は傷害・賠償責任保険に加入します(市負担)。

■詳細: 以下のURLをご覧ください。

<https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018560/1018561/1011464.html>

【問合せ先】

JOBナビすいた(無料職業紹介所)

TEL:06-6170-8972 FAX:06-6170-6800

開館時間: 午前11時から午後7時まで(月～金曜日/第1土曜日)

休館日: 日曜日・祝日/第1水曜日/第2～第5土曜日/年末年始

事業者様のお声

- 今後の就労に向けて、体験者様のプラスになりたい。
- 事業者として新しく取り入れるべきことが見え、業務改善につながった。



HPIはこちら

JR吹田駅周辺まちづくり講演会・ワークショップ開催!

吹田市とNPO法人JR吹田駅周辺まちづくり協議会では、毎年商店街等商業者向けに商業活性化に資するセミナーを開催しています。今年度は商店街等を巻き込んだスタンプラリーや学生によるまちの魅力発信…一般社団法人あまがさき観光局の「AMazing(アメージング)」な取り組みから、商業活性化・地域活性化に資する効果的な情報発信について考えます。商店街・まちづくり・情報発信に興味のある方はぜひご参加ください。

- 日時: 令和8年3月18日(水)14時30分から16時30分まで
- 場所: 吹田市立勤労者会館(アスワーク吹田)2階大研修室(会場のみ)
- テーマ: 「ジョーのある町 尼崎から学ぶ!AMazing(アメージング)な情報発信術」
- 講師: 一般社団法人あまがさき観光局
事業部長 高村 陽子 様

■定員: 50名(先着)

■申込期限: 令和8年3月13日(金)正午まで

■申込方法: 電子申込システム・メール・FAX・郵送・持参

■問合せ先 吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室 商業担当

TEL:06-6170-2370 FAX:06-6384-1292

MAIL: sanro_s@city.suita.osaka.jp

■詳細: 以下のURLをご覧ください。

<https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018028/1018033/1032382.html>



HPIはこちら

ふるさと納税返礼品の募集

吹田市に寄附をする市外在住の方へのお礼の品(返礼品)を提供する市内の事業者を募集しています。

吹田市の魅力発信・PRとなる特産品などを返礼品として全国の人に届けませんか。素敵な返礼品の提案をお待ちしています。

返礼品の要件

市内で生産、製造、加工されているもの等
(詳しくは市ホームページの募集要項をご確認ください。)

募集期間

随時募集

申込み・問合せ先

吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室 ふるさと納税担当
(吹田市役所 低層棟3階 316番窓口)

TEL:06-6170-2326(直通) FAX:06-6384-1292

MAIL:furusato-tax@city.suita.osaka.jp



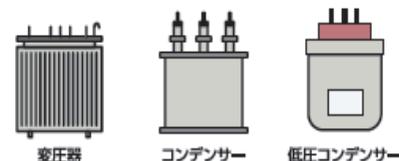
ふるさと納税
返礼品募集
ページ

事業所の皆さんへ ~ PCB 廃棄物の処分期限が迫っています 今すぐPCBの処理に向けて動き始めてください~

PCB(ポリ塩化ビフェニル)って何?

PCBは電気機器の絶縁油などに利用されてきましたが、毒性があることから、現在は製造・輸入ともに禁止されています。低濃度PCBの処分期限が令和9年3月末までと定められています。早期の調査・届出・保管・処理をお願いします。

低濃度PCB廃棄物の例 /



発見したら市に連絡

処理までのステップ

調査

届出

保管

処理

中小企業(個人事業主を含む)の低濃度PCB廃棄物の適正処理支援について。

国(環境省)による助成制度があります。申請受付期限は令和8年3月31日までですが、予算の範囲を超え次第、申請の受付が終了します。申請の際は必ず『助成金交付申請の手引き』をご確認ください。 <https://www.sanpainet.or.jp/joseikin/>

※助成金交付決定通知書の発行前に分析や処理を実施した場合、助成金の交付はされません。

【問合せ先】 産業廃棄物処理事業振興財団 低濃度 PCB 助成金コールセンター

TEL : 098-995-7100 月~金 10時~12時、13時~17時 (祝日年末年始を除く。)

環境省
PCB 情報サイト



産業廃棄物処理事業振興財団
助成金交付申請情報サイト



吹田市役所 環境部 環境保全指導課 産業廃棄物指導グループ

TEL : 06-6384-1799 / FAX : 06-6368-7350

はかり（特定計量器）の定期検査



取引・証明に使用されるはかり(商品の重さを計量し販売に使うはかりや医療機関や薬局などで行う調剤で使うはかり、及び健診結果を通知や報告等に用いる体重測定に使用するはかり等)は、検定証印、または基準適合証印が付されたはかりを使用するとともに、2年に1度定期検査を受けなければなりません。本市では、今年6月に下記の表の日程で定期検査を実施します。

対 象：計量器を取引・証明に使っている事業所など。

検査費用：実費。計量器のおおきさや台数などにより異なります。

令和8年度 計量器定期検査（集合検査）実施予定表

No.	日時		整理番号	検査会場	所在地	検査時間
1	6月3日	(水)	1	吹田市本庁舎※雨天時はロビー	泉町 1-3-40	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
2	6月4日	(木)	2	青山台市民ホール	青山台 2-1-20	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
3	6月5日	(金)	3	内本町コミュニティセンター	内本町 2-2-12	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
4	6月8日	(月)	4	第五中学校	幸町 21-2	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
5	6月9日	(火)	5	千里丘市民センター会議室 1	千里丘上 14-37	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
6	6月10日	(水)	6	南吹田水再生センター	南吹田 5-35-1	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
7	6月11日	(木)	7	江坂大池小学校出入口すぐピロティ	江坂町 3-13-1	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
8	6月12日	(金)	8	シーアイハイツ 1階ピロティ	山田西 1-3 1-A101	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
9	6月15日	(月)	9	交流活動館	岸部中 1-22-2	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
10	6月16日	(火)	10	吹田市本庁舎※雨天時はロビー	泉町 1-3-40	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
11	6月17日	(水)	12	千里丘市民センター会議室 1	千里丘上 14-37	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
12	6月18日	(水)	13	吹田市本庁舎※雨天時はロビー	泉町 1-3-40	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
13	6月19日	(木)	14	吹田市本庁舎※雨天時はロビー	泉町 1-3-40	午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分

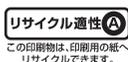
問合せ先：吹田市役所 市民部 市民総務室 TEL 06-6384-1354 FAX 06-6385-8300

編集後記 『Suittar（スイッター）～担当者Mのつぶやき～』 前編

こんにちは！1年間限定の人事交流で吹田市で働く尼崎市職員の担当Mです。

早いもので私の派遣期間も残り1か月…。ここで尼りにもビッグなイベント情報です！3月18日（水）開催の「JR吹田駅周辺まちづくり講演会・ワークショップ」。一般社団法人あまがさき観光局の高村事業部長が、商店街等も巻き込んだスタンプラリーなどの事例からAMAZING（アメージング）な情報発信術を伝授します。ぜひお越しください！（P6参照）講演会後は「尼崎を好きな人（＝あまらぶな人）」になっていただけたら嬉しいです。

最後に…少し早いですが、この1年間お世話になりました。この経験は一生忘れません。残り1か月もどうぞよろしくお願いたします！（M）



「吹田市商工ニュース」は1,700部作成し、1部あたりの単価は26.40円です。環境に配慮した用紙と植物油インキを使用しています。